

## 令和元年度 第3回会津若松市子ども・子育て会議 議事録(概要)

日時：令和元年10月7日（月） 午前10時00分～午前11時45分

場所：生涯学習総合センター 研修室2

### 1. 開 会

### 2. 市長あいさつ

### 3. 会長あいさつ

### 4. 議 事

#### (1) 第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画について

発信者	質疑内容等
○会長	それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の次第の（1）第2期会津若松市子ども・子育て支援事業計画の素案について、を案件といたします。まず、事務局より説明を求めたいと思います。
●事務局	（資料に基づき内容を説明）
○会長	ありがとうございました。ただ今、前回の会議を踏まえた素案について事務局より説明がございましたが、皆様にはそれぞれの立場からご意見を賜り、委員同士の意見交換ができればと思います。また、後ほど事務局より説明があろうかと思いますが、今後の流れとして、素案の方向性が出たらパブリックコメントを開催し、本会議において諮問が行われ、諮問の結果を踏まえ答申をする予定であり、2020年度4月より第2期計画の実施という流れになると思います。まず、本日は素案について、ご意見・ご指摘をいただきたいと思いますがいかがでしょうか？
○委員	17頁の基本理念の4行目「ところが、」を削除、「必ずしも安心できる状況ではありません。」を削除。核家族化の後に「情報化や国際化など、社会や時代の変化とともに激しく変わってきています。社会全体で子ども・子育て家庭を支えようとする社会的動向の中で、」を追加、「このような現状と向き合っていく中で、」を削除し、「子育て支援施設～」の文章と繋げる。下から2行目「家族の時間を育み」を「家族の時間を確保し」に変更。17頁はこのように変更したら良いと考えました。その理由と根拠は、前回の会議でアドバイスした際は思いつきで緻密な言葉でなく因果関係ができていなかった。安心できる状況ではないという部分は、心配を表している言葉でやや感情的な表現である。今の世の中は情報化、国際化にしてもメリットがあり、全部マイナスとは限らず、中立的な言い方が良いと思います。安心と関係なく社会の支援があるのが現在の状況であると思う。保護者には分かりやすいが、客観的にみるとマイナスばかりではないという視点で、なめらかな関係にした方が良いと思いました。「家族の時

	<p>間を育み」については、国の方針で「ゆとりの確保」という文言があったため「確保」の方が良いと思います。</p> <p>18 頁の基本目標 1 「豊かな個性と感性を育み、かつ、調和のとれた人間として成長するために、一人ひとりの子どもと向き合い、その健やかな成長を支える各機関の活動の充実に努めます。」を前回の内容、文科省の言葉も取り入れ考えると「さまざまな人との関わりや体験を通して、これからの社会を生きていく力を身につけていきます。子どもの「生きる力」をはぐくむために、子どもの成長を支える各機関の連携と家庭や地域社会における教育の充実に努めます。」と変えたらいかがでしょうか？</p>
○会長	<p>ありがとうございました。ご指摘いただき直感的にそうだなと感じたところもいくつかございました。今の指摘も含め、他に委員の皆様でご意見がございましたらお願いします。</p>
○委員	<p>基本理念と基本目標について、ふわっとしていて当たり障りのない感じがするというのが最初の印象としてあります。基本理念の「子どもが安心して遊び、保護者が安心して働きながら、家族の時間を育み、笑顔があふれた子どもが育つまち」が具体的に目指していく所になると思いますが、基本目標と結びつかない感じがします。また、前回の意見で基本目標ⅠとⅢの順番を変えたと思いますが、その理由を失念してしまったため、教えていただければと思います。</p>
○会長	<p>事務局より基本目標の順番が変わった理由をご説明いただけませんか？</p>
●事務局	<p>基本目標自体は変更していないことをご了承いただきたい。主体を「子」、「親」、「地域」としたことが順番を変えた理由となります。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。基本理念と基本目標との関連性やそれぞれの言葉と言葉の関連性について意見がありましたが、他の委員の皆様いかがでしょうか？</p>
○委員	<p>基本理念の「子育て支援施設」とは、どこを指しているのかという疑問が1つと、基本目標Ⅱに「サービス」という言葉が多く使われていますが、事業者側にサービスをさせると捉えてしまい、市の考えが読みにくい。保護者が一般的にどう受け止めているか分かりませんが、定義が分からず違うのではと感じました。</p>
○会長	<p>ありがとうございます。今のご指摘を受けて、関係する団体の委員の皆様ご意見等いかがでしょうか？</p>
○委員	<p>子育て世代の方に「サービスして下さい」と言われたら抵抗があると思います。「支援する」とは上から目線と感ずるため、「サポートします」という言い方にしています。行政機関はサービス機関であると世の中の的に言われており、その辺と兼ね合うか分かりませんが、「サービスしろ」と強要されたら気持ち良くサービス出来ないと思います。</p>

○会長	<p>大変、貴重なご意見だと思います。「サービス」というと、利益の提供のように思われ、言葉の使い方として「必要な時に必要なサービス」となると、ご指摘の通りと思います。言葉のイメージですが、皆様を含めどう受け止められるのか。あるいは支援されている関係者の方におかれても、場合によっては重いものとして受け止められかねない。言葉の問題は非常に重要なことだと思います。他、いかがでしょうか？</p>
○委員	<p>エンゼルプランが始まった時から、“保育はサービス”と行政用語で周知されているのではないだろうか。今の福祉もサービス事業で成立しており、そこで「サービス」という言葉に突っ込むこと事態はおかしいと思います。行政機関も保育サービス課を設けている地域もあり、時代に逆行するような言葉の使い回しもどうかと思います。</p>
○委員	<p>保育自体が福祉なのかということできていると思いますが、認定こども園自体は教育と保育の両方で円滑している施設であり、教育の中でサービスという言葉が結びついているのは事実であります。まず、子育て支援施設について、皆様が分かっていないのではないだろうか。今の認定こども園は、幼稚園であって保育園である。その仕組みが分かっていないため不平等さが出てしまう。新制度もできて状況が変わっている中、福祉、サービスと突っ込んでくると違うものができる。学校教育は遊び・学びであり、そこを福祉とすると固めになり、若干違うと私は思います。</p>
○委員	<p>サポート等は、一方から一方へというイメージがあるので、折中案として「ともに」とするのが良いのではないかと思います。今は社会全体で子育てををするとしており、子育てのことだけを考えられるような方向性でいければ良いと思います。</p>
○委員	<p>私の目線ではありますが、皆さん、サービスを受けて当然であるという印象を受けました。文章を読んでも、言えばやってもらえるものとして理解しました。意図として違和感があるなら、言葉を変えた方が良いと思いました。単純に読むと自動的にサービスが受けられると理解されると思います。</p>
○委員	<p>若い人が「サービス」という言葉を受け取った時の気持ちが大事だと思います。難しいことを並べても、飛ばしてしまうのではないかと。「支援」というよりは「サービス」と言った方が、気持ちに入っていくのではないのでしょうか。サービスを受けながら分かっていくこともあり、それには、最初の取りかかりが大事になってくる。若い人の目線で考えた方が良いと思います。</p>
○委員	<p>基本目標Ⅰが子どもに対して、基本目標Ⅱが親に対してであると思いますが、自閉症や発達障害の方には「サービス」という言葉は馴染んでおらず、「支援」という言葉に置き換わっていますが、「必要な時に、必要な支援が受けられるよう教育・保育等」となると違和感は多少ありますが、子育て支援の充実について打ち出していけば、言葉として「支援」に置き換えても良いのではないかと思います。</p>

○委員	共働き世帯の増加を踏まえてサービスをすると記載してありますが、それ以前に、就労しているかに関係なく、サービスが受けられる会津若松市であるべきと思いますので、共働きを強調するのはどうかと思います。働いていない方々にもサービスが受けられることが前提にあるべきと思います。
○委員	量的な視点から見ると、目標として出した以上は評価が付いてくると思います。評価のことを考えると、必要な時に必要なサービスが受けられるというのは、達成は難しいと思います。今の若いお母さん達は自分でするより人に頼ることが非常に強く、サポート側にとって困る事態がおきている。社会全体で子育てをしていく等の文言にし、一方的な視点じゃない方が良いと思います。
○会長	評価制度について、本市の場合、具体的な施策を実行した際、評価システムとしてチェックを受ける形はあるのでしょうか？
●事務局	各施策・事業について毎年度評価を行い次年度以降、取組状況を確認しています。毎年、計画の中身について評価を加え各会議に提出し、ご意見をいただいている状況であります。
○委員	19 頁、基本目標Ⅰ「子どもがいきいきと育つまち」と主語を「子ども」としているのに、基本施策Ⅰの最初を「子育てをする親の育成」とすることに違和感があります。
○会長	ありがとうございます。委員に皆様におかれまして、基本理念・基本目標の骨格そのものに問題があるというような意見をお持ちの方はいらっしゃいますか？
○委員	子どもへの虐待も増加しており、子育てをする親への支援は大事だと思うが、どこで述べるべきか分からない。育った年代でのちぐはぐが出ているのではないのでしょうか。いかに子どもを育てるかは親に関わってくると思います。親の育成も考えていかないと、子どもがいきいきと育っていくのか心配があります。
●事務局	虐待については、基本目標Ⅱ 基本施策Ⅵに「虐待防止の強化」のところに盛り込んであります。
○委員	子供を守るということを強く打ち出そうとするのであれば、基本目標Ⅰ 基本施策Ⅳは基本目標Ⅲに入れる考えもあると思います。
○委員	19 項 子どもの虐待防止の強化は、基本施策Ⅵを「援助を必要とする子どもや家庭への支援」としているので、家庭ということであれば基本目標Ⅱのままが良いと思うが、市民が見るといふ地域の視点で考えるならば、基本目標Ⅲに入れても良いのではないのでしょうか。

○会長	ありがとうございます。具体的に活字にして見ると、ご指摘等も出てくると思います。私の方からの提案として、本日のご指摘も踏まえ各委員から意見を出していただき、もう1度会議を開くことはいかがでしょうか？
●事務局	日程については、11月上旬位までにはもう1度会議を開催できるのではないかと考えます。
○会長	基本理念と基本目標は非常に重要なところであり、ある程度方向性を固めておけば、今後パブリックコメント等を行う際もリスクが少なく、事務局にとってもメリットはあると思います。
●事務局	日程関係で1つ問題とされるのが、11月上旬に予定が取れなかった際、今の委員の任期が11月15日となっており、今の委員で開催するのか、メンバーを変えるのか等の問題が出てくると思います。
○会長	基本理念、基本目標を中心として、事務局に意見を提示していただいて、次回の素案の案として示していただければ、確認がしやすくなるのではないかと思います。他、委員の皆様はいかがでしょうか？
○委員	一般の方は分かりにくいと読まないと思いますし、基本理念と基本目標が市民の方々に理解してもらえないのではないかと思います。本日の会議の内容を見直していただき、もう1度会議を開催し議論するのが良いと思います。
○会長	ありがとうございます。本日議論した素案については、本会議でご確認いただくということによろしいでしょうか？(2)その他に移りたいと思います。

(2) その他

発信者	質疑内容等
●事務局	第4章以降について話がありませんでしたが、何かございましたら次回に反映させていただきたいと思います。
○委員	第1～3章まで、地域に子どもがいないのに、「地域」という言葉が良く出ているなと感じると、基本目標I「調和のとれた人間として成長するために、一人ひとり～」とありますが、こんなに難しい言葉ではなく、やさしい言葉に変わらないのか。第4章については、私の活動の分野であり、不登校の子どもが、不登校でなくなった活動があり、地域に子どもをどう集めるか、集まって来た子どもをどうするか等、検討していただけるとありがたいと思います。
○委員	10月より保育料が無償化になりましたが、猪苗代町や磐梯町では副食費も無償化にしており、市町村によって上限を4,500円以上については補助を出している所もある。

	<p>38 頁でいろいろ減免していると記載してありますが、今後、施策としてどんなことをしていくのか触れていないのが気になる点であります。</p> <p>公定価格制度についても、2022 年に見直しされることに対し、一般的な部分を市としてどの程度把握し、施策に入れようとしているのか疑問に思う部分があります。</p> <p>育休明けの人が保育園に預けられない現状があり、企業との連携等、いろんな手助けが必要だと思います。現実論としてよく考えていただきたい。</p> <p>認定こども園と幼稚園での公費負担が 800 円違う。今は共働きが当たり前で、国でも無償化で手を差しのべているが、選択の自由もある中、その辺をどう考えているのか疑問に感じている。</p>
○委員	<p>21 頁（3）思春期における健康教育の推進で、「性教育の充実」とありますが、PTA の研修会に参加し講演を行いました。男女差の性ではなく、社会的動物としての人との関わり方について、講師の方が話をしていました。今の内容ではざっくりしており、薬物乱用防止の「年 1 回以上の～」のように具体的な改正を検討していただきたいと思います。ネットの情報だけで、危機感を持っており、親も、子ども達同士も勉強しなくてはならないと思います。</p> <p>23 頁「地域学校協働本部の活動～」について、子どもが放課後子ども教育を利用しているが、小学校 2 年生の子どもが「おもしろくない」と言って帰って来ることがあり、子ども達の意見を吸い上げる機会があっても良いのではないかと思います。</p>
○委員	<p>30 頁「5 歳児発達相談事業」について、保護者や保育園の先生方の意見を聞くのも大事であると話が出ていたと思いますが、どうなっていますか？</p>
●事務局	<p>昨年から取り組んでおり、回答を得られなかった方への訪問等、充実させています。文言については再度確認し調整させていただきます。</p>
○委員	<p>19 頁の基本目標Ⅰ 基本施策 1 「子育てをする親の育成」を、基本目標Ⅱに入れたら良いのではないのでしょうか。</p>
○委員	<p>19 頁の主な施策について数多くあり覚えにくいのと、基本目標Ⅰ 基本施策 2 「(1) 子どもに関する情報の充実」は事務局や市の取組であり、目に見える施策ではないため、主な施策として記載しなくても良いのではないのでしょうか。</p>
○委員	<p>基本目標Ⅰ 基本施策 4 「子どもの安全の確保」というと、犯罪や被害から子どもを守ることに結びつきますが、今はネット社会で小学校低学年から SNS の被害もおきているのが現状であり、ここで述べることについて委員の皆さんはどう思うかお聞きしたい。</p>
○委員	<p>現状では、「ネット犯罪から守る」ということは見えてこない。ネットの安全等についても親、子ともに学ぶべきところがあれば良いと思います。</p>

○委員	19 頁、基本目標 I 「(1) 子どもを犯罪等の～」の等を「SNS」と言葉を変えた方が良いのではないのでしょうか。
○委員	SNS だけではないので、具体的な内容として 25 頁に記載していただくと良いと思います。
○委員	いじめ問題はここで取り上げない方が良いでしょうか。
●事務局	27 頁「子どもの悩みに対する相談の充実」に記載してあります。
○委員	悩みに応じるとは記載してあるが、それはどうなのか。
○委員	ここに入れるかは答えられませんが、国の法律において「児童生徒はいじめを行ってはならない」というものを受け、国はいじめ防止基本方針を出しており、各学校においても方針を保護者や地域の方へ公開しています。
○会長	国として「いじめ防止対策推進法」を作り、各自治体・学校で具体的な方針を出しているということです。改めてご指摘等ございましたら、こども保育・企画グループに文書及びメール等で連絡いただければと思います。今後のスケジュールについて何かあればお願いします。
●事務局	11 月上旬を目途に次回会議を開催したいと思います。日程は決まり次第連絡します。その後、庁内で調整した上でパブリックコメントを実施、市民の方から意見をいただき最終調整を行い、1・2 月に子ども・子育て会議を開催し、諮問・答申をいただき、来年 4 月からの第 2 期計画というスケジュールで進めています。 委員の任期が本年 11 月 15 日までとなっています。各団体に推薦依頼をしていますので、ご了承いただきたいと思います。
○会長	ありがとうございます。最後になりますが委員の皆様より何かありますでしょうか？事務局へのご指摘については、いつまで提出したらよろしいでしょうか？
●事務局	10/18（金）17 時までには、こども保育課企画グループまでお願いします。
○会長	他に何かありますでしょうか？無いようでございますので、「その他」の方はこれで締めさせていただきます、議長の任を解きたいと思います。

5. その他

6. 閉 会

以上